

令和4年1月14日

保護者の皆様

大阪狭山市教育委員会

## 大阪狭山市立小・中学校におけるタブレット端末の持ち帰りについて

大寒の候、保護者の皆様には、日頃より本市教育活動にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、大阪府内の新型コロナウイルス感染症の感染者数は日々急激に増加しており、各小・中学校においても学級臨時休業の可能性が高まってきております。

そこで、教育委員会としましては、臨時休業時のオンライン学習に備え、下記の期間、タブレット端末を原則持ち帰りすることとしました。

保護者の皆様におかれましては、感染状況を踏まえた今回の対応についてご理解・ご協力いただくとともに、児童生徒に対し、家庭におけるタブレット端末の適切な取扱いについて、ご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、感染状況によっては下記期間を延長する場合があります。その際は各校より連絡いたします。

### 記

#### 1. 持ち帰り実施期間

令和4年1月14日(金)～2月10日(木)